

事 務 連 絡
令 和 8 年 3 月 27 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課

有毒植物の誤食による食中毒防止の徹底について

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。令和7年もイヌサフラン、バイケイソウ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例（事件数17件、患者数40名、死者数1名）が報告されています。

つきましては、各都道府県等におかれては、厚生労働省で作成したリーフレットや自然毒のリスクプロファイルを活用するなどにより、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう注意喚起をお願いします。

注意喚起を行う際には、例年、患者の多くを高齢者が占めていることに鑑み、地域広報誌等の高齢者の目にもとりやすい各種メディアの活用や高齢者施設等の関係団体を通じ、継続的に行っていただくようお願いします。また、過去には有毒植物が野菜又は野菜の苗として販売されていた事例や観賞用植物を誤食したことによる食中毒事例も報告されていることから、必要に応じ、野菜、花き及びこれらの種苗の販売者等を所管する農林部局等関係部局とも連携し、事業者に対する監視指導や消費者への注意喚起を行うようお願いします。

（参考1）厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/shokuhin/yudoku/index.html)
- 自然毒のリスクプロファイル
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

(参考2) 令和7年の有毒植物における食中毒事件の例

【事例1】

発生年月日	令和7年4月9日
発生場所	神奈川県 家庭
原因植物	トリカブト
概要	患者が自身で採取した野草を調理して喫食したところ、食中毒症状を呈した。
患者	1名（女性1名）
主な症状	しびれ、麻痺等

【事例2】

発生年月日	令和7年4月30日
発生場所	東京都 飲食店
原因植物	バイケイソウ
概要	客が飲食店に持ちこんだ山菜を、営業者が調理し患者に提供したところ、食中毒症状を呈した。
患者	1名
主な症状	吐き気、嘔吐等

【事例3】

発生年月日	令和7年5月12日
発生場所	富山県 家庭
原因植物	スイセン
概要	親戚から「ニラ」としてもらった植物を家庭で調理して喫食したところ、食中毒症状を呈した。また、譲渡元の親戚も同様の症状を呈していた。患者が喫食した植物を確認したところ、有毒植物の「スイセン」であり、有毒成分ガランタミンが検出された。
患者	5名（男性1名、女性4名）
主な症状	下痢、嘔吐等

【事例 4】

発生年月日	令和 7 年 6 月 28 日
発生場所	岡山県 家庭
原因植物	イヌサフランの球根
概要	患者自宅庭プランターに園芸用に植えていたイヌサフランの球根を玉ねぎと誤認し、調理して喫食したところ、食中毒症状を呈して死亡。
患者	80 代 1 名
主な症状	嘔吐、下痢、脱力感、発熱、意識混濁